

## 法律部会研究会開催のお知らせ

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点「改革・開放の深化と経済法体系の再編」部会では、下記の要領で研究会を開催いたします。よろしくご参集ください。

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点  
研究グループ1：「経済発展と制度・政策」  
「改革・開放の深化と経済法体系の再編」部会

記

### 法律部会研究会：中国労働契約法の立法とその意義

- ・日時：2008年10月2日（木） 午後2時～5時
- ・場所：東京大学本郷キャンパス赤門総合研究棟5階センター会議室  
（地図：[http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01\\_08\\_02\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_08_02_j.html)）

報告1：中国労働契約法の最新事情（日本語）

講師：何平（弁護士、北京博融法律事務所）

報告2：「脱法運営」の終焉、労使ウィン・ウインの実現

——中国労働契約法実施の意義について（中国語【通訳あり】）

講師：常凱（中国人民大学労働関係研究所所長、労働人事学院教授）

コメンテータ：水町勇一郎（東京大学社会科学研究所准教授）

※なお、会場整備の関係から、参加は事前予約制とさせていただきます。参加をご希望される方は、お名前、ご住所、ご所属を明記の上、以下の連絡先までお申し込みください。

連絡先：

田中信行（東京大学社会科学研究所） tanaka※iss.u-tokyo.ac.jp

（※は@に置き換えてご利用ください）